

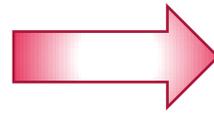
事務事業評価 事業説明資料
《公園施設の整備》

建設部都市整備建築課 公園緑地係

【公園施設の整備】事業について

第2次十和田市総合計画

市内の公園内に設置された遊具や設備等の安全確保に努めるとともに、保全地区の有効活用を図るため整備に取り組む



指標

遊具事故の発生件数

0件

公園施設の整備

- 目的: 公園緑地や保全地区の適正な維持管理
- 手段: 市民が安全で快適に利用できるよう、遊具の安全点検や施設・設備の修繕、高木化樹木の剪定及び保全地区の維持管理等を計画的に実施する

都市計画公園; 17ヶ所

保全地区; 18ヶ所

広場等 (桜の広場・入口広場・街路樹)

【 遊具; 107 】

公園等の維持管理に係る業務内容

◇職員による業務

公園・保全地区・広場等の草刈りなどの定期的な管理

公園・保全地区・街路樹等の高木化・腐敗樹木の剪定・伐採 など

◇委託している業務

公園トイレ等の清掃及び管理の業務委託

公園等遊具の専門的な安全点検の業務委託

職員で対応できない高木化・腐敗樹木の剪定・伐採 など

◇その他業務

官庁街通り花壇維持管理パートナーシップ など

平成29年度 事業実施状況

○公園遊具関係

職員等による遊具の日常点検	毎月1回
業務委託による遊具の安全点検	年間3回
遊具修繕	・複合遊具修繕(若葉公園) ・滑り台修繕(前谷地公園) ・ブランコ修繕(小稲公園、東小稲公園、元町公園、北里公園) ・ブランコ塗装(若葉公園、ひがしの公園、前谷地公園)

○保全地区関係

業務委託による高木化樹木の剪定(保全地区7号・第1工区)	25本
遊歩道補修(保全地区7号、保全地区11号)	補修延長計625m

職員等による定期的な公園維持管理業務、

業務委託による定期的なトイレ等の清掃業務

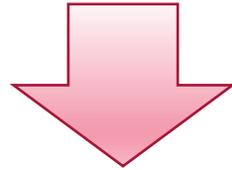
公園等整備の今後について

公園・保全地区・広場・街路樹

- ・高木化及び腐敗樹木
- ・老朽化した遊具
- ・支障木対策
- ・環境整備



定期的な維持管理



安全に

利用できる

憩いの場